

5月14日の米側説明後に関係自治体から受けた質問に対する米側の回答

問1. 今回の立入り前に、米側において粒状活性炭フィルターの効果を確認したか。確認した場合、その値如何。

- ・ 今回の立入りに先立ち、米側において、粒状活性炭フィルターの効果を確認したところ、PFOS及びPFOAそれぞれ2 ng/L未満であった。

問2. 放流する排水施設に土砂が溜まっていないことを確認した上で放流されるのか。

- ・ 放流に先立ち、雨水排水系統は、点検及び清掃される。

問3. 放流開始日時及び放流完了日時を日本側に情報提供して頂きたい。

- ・ 放流開始及び完了時には、日本政府に連絡する考え。

問4. 「10稼働日程度」とは、土日祝日は含まれないとの理解でよいか。

- ・ 御指摘のとおり。

問5. 粒状活性炭フィルターが故障した場合、浄化処理は中止されるのか。

- ・ 粒状活性炭フィルターが故障した場合に備え、予備の粒状活性炭フィルターを準備している。

問6. 放流にあたり、粒状活性炭フィルターで浄化された水は、直接雨水排水路に放流されるのか、それともどこかで浄水した水を貯めてから雨水排水路へと放流されるのか。

- ・ 粒状活性炭フィルターで浄化した水は、直接雨水排水路に放流される。

問7. 放流完了後、実際の稼働時間（日数）及び放流量を日本側に情報提供していただきたい。

- ・ 放流完了次第速やかに日本政府に情報提供する考え。

問8. 全ての水が処理され、基地外に放流された後、

① 貯水池内に沈殿した土砂は、どのように処分されるのか。焼却処分されるのか。

- ・ 浄化後の残留物等の状況を踏まえ、その対応は浄化後に決定される。いかなる対応も、日本環境管理基準（JEGS）に従って行われる。

問 9. 全ての水が処理され、基地外に放流された後、

② 貯水池、消火訓練施設及び貯水池と消火訓練施設をつなぐ配管は、洗淨されるのか。また、洗淨された水は、焼却処分されるのか。

- ・ 既存設備は、飲料水で洗淨される。消火訓練施設の洗淨に使用されたいかなる水も、粒状活性炭フィルターを用いて浄化され、直接雨水排水路に放流される。

問 10. 浄化後の活性炭はサンプル採取の上で焼却処分されるとのことだが、日本国内の認可された処理施設で処分されるのか。

- ・ 御指摘のとおり。

問 11. 貯水池及び消火訓練施設を継続使用するか否かはいつ決定されるか。

- ・ 時期を含め、現時点で何ら決定されていない。

問 12. 貯水池及び消火訓練施設を継続使用するか否か決定された場合、埋め立てられた土は、どのように処分されるのか。

- ・ 土は、日本環境管理基準（JEGS）を含め、全ての適用可能な規則に従って処分される。